

アンケート画面開始

Page 1

このアンケートは、住民基本台帳人口の構成比に合わせてアンケートの回答を回収するため、戸籍上の性別・年齢・居住地域についてお聞きします。

次へ

0

50

100(%)

アンケートに先立って、あなた御自身のことについてお尋ねします。

SC1

あなたの性別をお教えてください。

- 1 ☐ 男性
- 2 ☐ 女性
- 3 ☐ その他
- 4 ☐ 答えたくない

次へ

0

50

100(%)

SC2

あなたの年齢をお教えてください。

- 1 ☐ 17歳以下
- 2 ☐ 18-19歳
- 3 ☐ 20歳代
- 4 ☐ 30歳代
- 5 ☐ 40歳代
- 6 ☐ 50歳代
- 7 ☐ 60歳代
- 8 ☐ 70歳代以上

次へ

0 50 100(%)

SC3

あなたのお住まいの居住地をお教えてください。

 

次へ

0

50

100(%)

SC4

あなたのお住まいの居住区をお教えてください。

- 1 ☐ 京都市北区
- 2 ☐ 京都市上京区
- 3 ☐ 京都市左京区
- 4 ☐ 京都市中京区
- 5 ☐ 京都市東山区
- 6 ☐ 京都市山科区
- 7 ☐ 京都市下京区
- 8 ☐ 京都市南区
- 9 ☐ 京都市右京区
- 10 ☐ 京都市西京区
- 11 ☐ 京都市伏見区
- 12 ☐ 京都市以外の市町村

次へ

0

50

100(%)

SC5

あなたと同居しているご家族等は、次のうちどなたですか。(いくつでも)

- 1 ☐ 一人暮らし(単身世帯)
- 2 ☐ 配偶者・パートナー
- 3 ☐ 子
- 4 ☐ 親
- 5 ☐ 孫
- 6 ☐ 祖父母
- 7 ☐ その他の人

次へ

0

50

100(%)

SC6

あなたの現在の就業・就学状況をお答えください。

- 1 ☐ 会社・団体などの役員
- 2 ☐ 正規の社員・職員
- 3 ☐ 嘱託・派遣・契約社員
- 4 ☐ パート・アルバイト等非正規社員
- 5 ☐ 自営業・家族従業
- 6 ☐ 専業主婦・専業主夫
- 7 ☐ 学生
- 8 ☐ 無職
- 9 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

SC7

あなたの配偶者(またはそれに相当する人)の現在の就業・就学状況をお答えください。

- 1 ☐ 会社・団体などの役員
- 2 ☐ 正規の社員・職員
- 3 ☐ 嘱託・派遣・契約社員
- 4 ☐ パート・アルバイト等非正規社員
- 5 ☐ 自営業・家族従業
- 6 ☐ 専業主婦・専業主夫
- 7 ☐ 学生
- 8 ☐ 無職
- 9 ☐ その他
- 10 ☐ 配偶者(またはそれに相当する人)はいない

次へ

0

50

100(%)

SC8

あなたには子ども(同居していない子どもも含む)がいますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 子どもがいる(18歳未満)
- 2 ☐ 子どもがいる(18歳以上)
- 3 ☐ 子どもはいない

次へ

0

50

100(%)

男女共同参画に関するアンケート(令和6年度京都市男女共同参画市民意識調査)

このアンケートは、京都市政のさまざまな分野について、市民生活の状態が今どのような
になっているかを調査し、より良いまちづくりに役立てるものです。

お忙しいところお手数ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう
お願いいたします。

ご回答いただいた内容は、貴重なデータとして、集計・分析をしたうえ、その結果を公
開させていただきます。

なお、すべての設問を無回答にしていたり、すべての設問で同一の選択肢を選択してい
るなど、不正な回答とみなされる場合は、有効回答から除外します。

次へ

0 50 100(%)

Q1

あなたは次の分野について、男女は平等になっていると思いますか。
(それぞれひとつずつ)

	男性のほう が優遇され ている	どちらか のほうが 優遇され ている	平等 である	どちらか のほうが 優遇され ている	女性のほう が優遇され ている	わからない
1 家庭生活の中では	1○	2○	3○	4○	5○	6○
2 職場では	1○	2○	3○	4○	5○	6○
3 社会の慣習やしきたりでは	1○	2○	3○	4○	5○	6○
4 地域活動では	1○	2○	3○	4○	5○	6○
5 学校教育の場では	1○	2○	3○	4○	5○	6○
6 法律や制度のうえでは	1○	2○	3○	4○	5○	6○
7 政治への参加では	1○	2○	3○	4○	5○	6○

次へ

Q2

次のような考え方についてどう思いますか。(それぞれひとつずつ)

	そう 思う	やや そう 思う	ど ち ら と も 言 え な い	あ ま り そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
1 男は仕事、女は家事・育児と役割分担をするべきだ	1○	2○	3○	4○	5○	6○
2 女性よりも男性のほうが組織のリーダーにふさわしい	1○	2○	3○	4○	5○	6○
3 男性は女性より理系科目に優れている	1○	2○	3○	4○	5○	6○
4 男性には男性の、女性には女性の感性があるものだ	1○	2○	3○	4○	5○	6○
5 男性は論理的、女性は感情的である	1○	2○	3○	4○	5○	6○

次へ

0 50 100(%)

Q3

あなたは、子どもにどのような能力を身に付けさせたいと思いますか。
「男子」、「女子」それぞれの場合について、あてはまる選択肢をお選びください。
子どもがいない方は、ご自身の考えをお答えください。(それぞれ3つまで)
(*ここでいう「子ども」は、18歳未満を指します。)

	礼儀作法	家事能力	職業能力	リーダーシップ	協調性	実行力	たくましさ	やさしさ	国際感覚	おもいやり	自立的	忍耐力	男女平等意識	その他	わからない
1 男子	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2 女子	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

次へ

Q4

あなたは、政策・方針を決定する場に男女が平等に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

- 1 ☐ 男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する
- 2 ☐ 女性議員や女性管理職を増加させる
- 3 ☐ 家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する
- 4 ☐ 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう
- 5 ☐ 女性の学習・研修・能力開発の機会を充実させる
- 6 ☐ 男性が男女共同参画について学ぶ講座などの学習機会を充実させる
- 7 ☐ 女性の活動を支援するネットワークづくりを促進する
- 8 ☐ 女性が政策・方針を決定する場に参画することに関心や積極性を持つ
- 9 ☐ 組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える
- 10 ☐ その他
- 11 ☐ 必要なことはない
- 12 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q5

あなたのご家庭では、次の事柄は主にどなたが担当・決定されていますか。

(それぞれいくつでも)

※ひとり暮らしをしていて、自分ですべて行っている場合は「自分」としてください。

※食事はすべて外食の方、現在子ども・要介護者がいない方等は「該当なし・必要なし」としてください。

	自分	配偶者・パートナー	その他の家族 (親や子など)	家事代行サービスなど (家族以外)	該当なし・必要なし
1 食事の支度(料理)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
2 食事のあとかたづけ(食器洗い)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
3 食料品や日用品の買い物	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
4 そうじ	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
5 洗濯	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
6 ごみ出し	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
7 住居関連費用の支払い	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
8 預貯金などの資産の運用	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
9 育児(乳幼児の世話)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
10 子どもの日常的なしつけ	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
11 子どもとの遊び	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
12 子どもの教育方針(進学など)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
13 家族の介護	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

次へ

Q6

あなたは地域での取組のうち以下のものに参加したことがありますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 自治会・町内会の活動
- 2 ☐ 体育振興会や消防団、防災・防犯・交通安全ボランティア
- 3 ☐ 保育園・学校などの保護者会、PTA
- 4 ☐ 子ども・子育て支援(子ども食堂、学習支援など)
- 5 ☐ 高齢者・障害のある人の支援(見守り、買い物支援など)
- 6 ☐ 老人会・女性会
- 7 ☐ 地域における趣味・スポーツ・学習の活動
- 8 ☐ 環境保全の取組(清掃、リサイクル、公園整備など)
- 9 ☐ 地域活性化の取組(多世代の居場所づくり、祭り、イベントなど)
- 10 ☐ 民生児童委員、市政協力委員、人権擁護委員などの公的な立場での活動
- 11 ☐ その他
- 12 ☐ 参加したことのある取組はない

次へ

0

50

100(%)

Q7

あなたが参加した「自治会・町内会の活動」では、次のようなことがありましたか。
(それぞれひとつずつ)

	あ る	な い	わ か ら な い と も い え な い
1 行事やイベントの企画は主に男性が決定している	1○	2○	3○
2 代表者は男性から選ばれる	1○	2○	3○
3 女性は責任のある役を引き受けたがらない	1○	2○	3○
4 お茶入れや食事の準備などは女性がしている	1○	2○	3○
5 女性は発言しにくい雰囲気がある	1○	2○	3○
6 名簿上は男性が会員になっているが実際は女性(配偶者)が活動している	1○	2○	3○
7 男性は仕事で欠席が許されるが、女性が仕事で欠席することを否定する雰囲気がある	1○	2○	3○

次へ

0 50 100(%)

Q8

あなたは男女共同参画の視点を取り入れた防災活動・復興のために、何が必要だと思いますか。(3つまで)

- 1 ☐ 発災後に増加が懸念される性暴力やDVへの対策を強化すること
- 2 ☐ 女性、男性それぞれのニーズに応じた物資が備蓄されていること
- 3 ☐ 避難所の運営において男女の意見を等しく反映させること
- 4 ☐ 男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行うこと
- 5 ☐ 防災・減災に必要な知識や技術を持った女性を育成すること
- 6 ☐ 女性が多く参加する防災訓練を実施すること
- 7 ☐ その他
- 8 ☐ 必要なことはない
- 9 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q9_1

あなたは男女それぞれに特有の健康課題があることを知っていますか。

(男性:前立腺肥大症、膀胱がんなど、女性:子宮頸がん、PMS(月経前症候群)など)

- 1 ☐ 知っている
- 2 ☐ 聞いたことがある
- 3 ☐ 知らない

次へ

0 50 100(%)

Q9_2

あなたは妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、性感染症など、男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

- 1 ☐ 配偶者やパートナーとの話し合い
- 2 ☐ 親子間での話し合い
- 3 ☐ 学校における性や性差に応じた健康に係る教育
- 4 ☐ 職場の理解促進
- 5 ☐ 性や健康についての相談窓口
- 6 ☐ 講座の開催などによる学習機会の提供
- 7 ☐ ウェブサイトやパンフレットなどによる情報提供
- 8 ☐ その他
- 9 ☐ 必要なことはない
- 10 ☐ 分からない

次へ

0

50

100(%)

Q10

あなたの現在働いている、または過去に働いていた職場で、賃金や昇進制度といった待遇に男女間の不当な差があると感じたことがありますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 男女間に不当な差はない
- 2 ☐ 募集・採用時の差別がある
- 3 ☐ 女性は責任のある仕事を任されないなど、配置上の差別がある
- 4 ☐ 残業は男性にさせるという雰囲気があり、結果的に男性が賃金や昇進に有利である
- 5 ☐ 男性と女性が同じ教育・訓練を受けられない
- 6 ☐ 同じ仕事でも男女で賃金が異なる
- 7 ☐ 同等の実力・実績があっても男女で昇進・昇格時期が異なる
- 8 ☐ 女性は結婚・出産を機に退職するという雰囲気がある
- 9 ☐ (気に入らないという理由で解雇されるなど)女性の雇用が安定していない
- 10 ☐ 男性は育児休業・介護休業が取りづらい
- 11 ☐ その他
- 12 ☐ 働いたことがないからわからない

次へ

0

50

100(%)

Q11

現在、あなたご自身の生活や、「仕事」、「家庭生活」、「趣味の活動や地域活動」の3つのバランスが、自分の希望通りにとれていると思われますか。

- 1 ☐ とれている
- 2 ☐ どちらかというのとれている
- 3 ☐ どちらかというのとれていない
- 4 ☐ とれていない
- 5 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q12

仕事と家庭生活、地域活動などのバランスがとりにくい理由はどのようなことですか。

(いくつでも)

- 1 ☐ それらすべてに参加することに自身が抵抗感を持っている
- 2 ☐ 全てに十分な時間をかけられないと感じる
- 3 ☐ 経済的に難しいと思う
- 4 ☐ それらに参加するための仲間がない
- 5 ☐ それらに参加するための情報や技能が不足している
- 6 ☐ その他
- 7 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q13

誰もが、ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくるために、どのような取組が必要だと思われますか。(3つまで)

- 1 ☐ 「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の周知
- 2 ☐ 仕事の効率化や、残業削減、有給休暇取得の促進など、働き方の見直し
- 3 ☐ 育児休暇、介護休暇、短時間勤務制度、フレックス勤務などの、社員が働きやすい制度の充実
- 4 ☐ 育児休暇、介護休暇、短時間勤務制度、フレックス勤務などの制度が、社員に積極的に活用されるような環境づくり
- 5 ☐ 組織のトップの意識改革
- 6 ☐ 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実
- 7 ☐ 家事、育児、介護などの分担
- 8 ☐ 仕事は夫、家庭のことは妻、というような固定的な考え方の廃止
- 9 ☐ 男性が家事、育児、介護などの技能を高められるような講習会実施や情報提供
- 10 ☐ 地域活動やボランティア活動などへの参加のきっかけづくり
- 11 ☐ 「ワーク・ライフ・バランス」実践例の共有
- 12 ☐ その他
- 13 ☐ 必要なことはない
- 14 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q14_1

あなたは、以下の行為をハラスメントだと考えますか。(それぞれひとつずつ)

	そう 思う	やや そう 思う	ど ち ら と も 言 え な い	あ ま り そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
1 身体的特徴について話題にする(体型、髪型、外見など)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
2 性的なことについて話題にする	1○	2○	3○	4○	5○	6○
3 ノードや水着姿の写真が人目につくところに貼ってある	1○	2○	3○	4○	5○	6○
4 食事やデートにしつこく誘う	1○	2○	3○	4○	5○	6○
5 じろじろと身体を見られる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
6 不必要に身体を触られる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
7 「男のくせに」「女のくせに」「男だから」「女だから」と言われる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
8 妊娠中や産休・育休明けなどに、心無い言葉を言われる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
9 妊娠中や産休・育休明けなどに、嫌がらせをされる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
10 妊娠や出産・育児を機に雇用形態の変更や退職を余儀なくされる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
11 妊娠や出産・育児を機に給料を減らされる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
12 妊娠や出産・育児について相談できる職場風土がない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
13 「休むなんて迷惑だ」「やめたらどうか？」等、妊娠・出産・育児にかかわる権利を主張しづらくするような発言をされる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
14 育児休業などの育児のための制度利用を認めてもらえない	1○	2○	3○	4○	5○	6○

※ハラスメント…身体的・精神的な攻撃などによって他者に不利益・ダメージを与えたり不愉快にさせることを意味します。

次へ

0

50

100(%)

Q14_2

以下のような行為を受けた時、あなたはどうしましたか。(それぞれひとつずつ)

	何 も で き な か っ た （ 何 も し な か っ た ）	抗 議 し 、 改 善 さ れ た	抗 議 し 、 逆 に 不 利 益 を 受 け た	家 族 に 相 談 し た	行 政 な ど の 相 談 機 関 に 相 談 し た	上 司 に 相 談 し た	組 織 内 部 の 相 談 窓 口 に 相 談 し た	法 的 手 段 に 訴 え た	そ の 他	受 け た こ と が な い
1 身体的特徴について話題にされる(体型、髪型、外見など)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
2 性的なことについて話題にされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
3 ヌードや水着姿の写真が人目につくところに貼ってある	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
4 食事やデートにしつこく誘われる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
5 じろじろと身体を見られる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
6 不必要に身体を触られる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
7 「男のくせに」「女のくせに」「男だから」「女だから」と言われる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
8 妊娠中や産休・育休明けなどに、心無い言葉を言われる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
9 妊娠中や産休・育休明けなどに、嫌がらせをされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
10 妊娠や出産・育児を機に雇用形態の変更や退職を余儀なくされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
11 妊娠や出産・育児を機に給料を減らされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
12 妊娠や出産・育児について相談できる職場風土がない	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
13 「休むなんて迷惑だ」「やめたらどうか？」等、妊娠・出産・育児にかかわる権利を主張しづらくするような発言をされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐
14 育児休業などの育児のための制度利用を認めてもらえない	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐	8 ☐	9 ☐	10 ☐

0

50

100(%)

Q14_3

周囲に以下のような行為を受けている人がいた時、あなたはどうしましたか。
(それぞれひとつずつ)

	何もできなかった	抗議や注意をした	話題が変わるよう努めた	あとで当事者に声をかけた	日時や場所について記録した	上司などに助けを求めた	そのような場面に遭遇したことがない
1 身体的特徴について話題にされる(体型、髪型、外見など)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
2 性的なことについて話題にされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
3 ノードや水着姿の写真が人目につくところに貼ってある	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
4 食事やデートにしつこく誘われる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
5 じろじろと身体を見られる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
6 不必要に身体を触られる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
7 「男のくせに」「女のくせに」「男だから」「女だから」と言われる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
8 妊娠中や産休・育休明けなどに、心無い言葉を言われる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
9 妊娠中や産休・育休明けなどに、嫌がらせをされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
10 妊娠や出産・育児を機に雇用形態の変更や退職を余儀なくされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
11 妊娠や出産・育児を機に給料を減らされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
12 妊娠や出産・育児について相談できる職場風土がない	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
13 「休むなんて迷惑だ」「やめたらどうか？」等、妊娠・出産・育児にかかわる権利を主張しづらくするような発言をされる	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐
14 育児休業などの育児のための制度利用を認めてもらえない	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐

次へ

Q15

あなたは、次のようなことが夫婦や交際中のカップルの間で行われた場合、それを暴力だと思いませんか。(それぞれひとつずつ)

	ど 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 に あ た る と 思 わ な い
1 手でぶったり、足でける	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
2 物を投げつける	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
3 なぐるふりをして、おどす	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
4 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
5 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
6 されたくないのに裸の写真や動画を撮られる	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
7 撮られた裸の写真や動画を、無断でインターネットに流される	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
8 何を言っても長時間無視を続ける	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
9 「誰のおかげで生活できるんだ」や「かいしょうなし」などと言 う	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
10 大声で怒鳴る	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
11 相手の交友関係や電話、メールをチェックする	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
12 金の使い道を細かくチェックする	1 ☐	2 ☐ 3 ☐
13 生活費を渡さない	1 ☐	2 ☐ 3 ☐

次へ

Q16

夫婦や交際中のカップルの間の暴力について、どのように思いますか。(いくつでも)

- 1 ☐ どんな理由があっても暴力は振るうべきではないと思う
- 2 ☐ 暴力を受けるほうにも問題があるのではないかと思う
- 3 ☐ 暴力をふるう人は異常な人だと思う
- 4 ☐ 夫婦(交際中のカップル)間のケンカの一種で、暴力にはあたらないと思う
- 5 ☐ 暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う
- 6 ☐ 暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う
- 7 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q17_1

あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことをされた経験がありますか。
(いくつでも)

- 1 ☐ 配偶者やパートナーがいたことがない
- 2 ☐ 以下のようなことを受けたことはない
- 3 ☐ なぐられたり、けられたりした
- 4 ☐ 物を投げつけられたり、壊されたりした
- 5 ☐ 暴力によってけがをし、医者にかかったことがある
- 6 ☐ 「馬鹿だ」「変だ」「何も知らない」あるいは「父親(母親)失格だ」「家計のやりくりが下手だ」「俺(私)が養ってやっている」などとののしられた
- 7 ☐ 何を言ってもしても、無視された
- 8 ☐ 病気の時や妊娠中に冷たくされた
- 9 ☐ 悪くもないのに謝られるなど、したくないことを強制された
- 10 ☐ 実家の親・きょうだい、友人等との付き合いを嫌がられたり、禁止された
- 11 ☐ 外出を制限されたり、電話をチェックされたり、手紙を開封されたりした
- 12 ☐ 金の使い道を細かくチェックされたり、生活費を渡されなかったりした
- 13 ☐ 嫌がっているのに性的行為を強要された
- 14 ☐ 避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された
- 15 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q17_2

それはあなたのお子さんの目の前で行われましたか。
または、あなたがそのような被害にあっていることを、あなたのお子さんは知っています(いました)か。

- 1 ☐ はい
- 2 ☐ いいえ
- 3 ☐ わからない

次へ

0 50 100(%)

Q17_3

あなたのお子さんの様子に変化はありましたか。(いくつでも)

1 ☐ 大人の顔をうかがうようになった

2 ☐ 夜、なかなか寝なくなった

3 ☐ 言葉を話さなくなった

4 ☐ その他

5 ☐ 特に変化はなかった

次へ

0

50

100(%)

Q18

配偶者やパートナーからQ17_1(あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことをされた経験がありますか)の行為を受けた時、あなたはどのように対応しましたか。

(いくつでも)

- 1 ☐ 何もできなかった
- 2 ☐ それを原因として相手と別れた
- 3 ☐ 親しい知人・友人に相談した
- 4 ☐ 家族・親戚に相談した
- 5 ☐ 京都市の相談窓口・相談機関に相談した
- 6 ☐ 京都市以外の公的機関に相談した
- 7 ☐ 警察に相談した
- 8 ☐ 民間の専門家や専門機関(京都弁護士会など)に相談した
- 9 ☐ 医療機関に相談した
- 10 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q19

あなたは、配偶者やパートナーに次のようなことをした経験がありますか。
(いくつでも)

- 1 ☐ 以下のようなことをしたことはない
- 2 ☐ なぐったり、けったりした
- 3 ☐ 物を投げつけたり、壊したりした
- 4 ☐ 暴力によってケガをさせ、相手が医者にかかった
- 5 ☐ 「馬鹿だ」「変だ」「何も知らない」あるいは「父親(母親)失格だ」「家計のやりくりが下手だ」「俺(私)が養ってやっている」などと発言した
- 6 ☐ 何を言われてもされても、無視した
- 7 ☐ 病気の時や妊娠中に冷たくした
- 8 ☐ 無理に謝らせるなど、行動を強要した
- 9 ☐ 実家の親・きょうだい、友人等との付き合いを禁止した
- 10 ☐ 外出を制限したり、電話をチェックしたり、手紙を開封したりした
- 11 ☐ 金の使い道を細かくチェックしたり、生活費を渡さなかったりした
- 12 ☐ 相手が嫌がっているのに、性的行為を強要した
- 13 ☐ 避妊に協力しなかったり、中絶を強要した
- 14 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q20

配偶者やパートナーに対しQ19(あなたは、配偶者やパートナーに次のようなことをした経験がありますか)の行為をした時あなたはどうしましたか。(いくつでも)

- 1 ☐ 何もしなかった・何も思わなかった
- 2 ☐ 後悔した
- 3 ☐ 相手に謝罪した
- 4 ☐ 相手のせいにした
- 5 ☐ 相手と話し合った
- 6 ☐ 親しい知人や友人に相談した
- 7 ☐ 家族・親戚などに相談した
- 8 ☐ 公的機関に相談した
- 9 ☐ 医療機関等に相談した
- 10 ☐ 民間の相談機関に相談した
- 11 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q21

あなたは次のことを知っていますか。(それぞれひとつずつ)

	知 っ て い る	知 ら な い
1 「面前DV」という言葉	1○	2○
2 「面前DV」の意味	1○	2○
3 子どもの前での暴力(夫婦げんか)等が児童虐待にあたること	1○	2○

次へ

050100(%)

Q22

配偶者やパートナーからの暴力などについて相談できる窓口や、京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。(いくつでも)

【相談窓口】

- ☐ 京都市DV(ドメスティック・バイオレンス)相談支援センター
- ☐ 区役所(子どもはぐくみ室など)
- ☐ 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)
- ☐ 京都市女性のための相談支援センター「みんと」
- ☐ 京都府家庭支援総合センター(京都府配偶者暴力相談支援センター)
- ☐ 京都府警察総合相談室(警察)
- ☐ 女性の人権ホットライン(法務局)
- ☐ DV相談+(内閣府)
- ☐ 民間の専門家や専門機関(京都弁護士会など)
- ☐ その他

【施策】

- ☐ DV専門相談やカウンセリングの実施(京都市DV相談支援センター)
- ☐ 住民基本台帳の閲覧等の制限
- ☐ 相談証明書の発行(提出先:年金事務所等)
- ☐ 住宅の設定(母子生活支援施設への入所支援や市営住宅優先入居の実施など)
- ☐ 緊急一時避難(民間シェルターなど)
- ☐ 講演や講座の実施(DV防止に関するシンポジウムや自立支援講座の実施など)
- ☐ 啓発(DV相談啓発リーフレットの配布や地下鉄車内ポスター広告など)
- ☐ 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日から25日)における啓発(京都タワーの紫色ライトアップや区役所のパネル展示など)
- ☐ その他
- ☐ 知っているものはない

[次へ](#)

0 50 100(%)

Q23

あなたがこれまでに抱えたことのある悩みはありますか。(いくつでも)

- 1 ☐ デートDV
(恋人間の暴力。勝手にスマホのデータを消去する、交友関係を制限する、別れたら死ぬと言う、避妊に協力しないなど)
- 2 ☐ 配偶者以外の家族、同居人からの暴力
(身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む)
- 3 ☐ 家族以外の他人からの性暴力・性犯罪被害
(痴漢、盗撮、同意のない性交など、直接的な被害)
- 4 ☐ 家族以外の他人からの性暴力・性犯罪被害
(SNSを介して性的な画像を送信させられたなど)
- 5 ☐ 望まない妊娠
(望まない妊娠をしたかもしれない不安などを含む)
- 6 ☐ ストーカー被害
- 7 ☐ 住居問題
(住む場所がない、失う可能性があるなど)
- 8 ☐ 離婚問題・家庭不和
- 9 ☐ 自身のアルコール依存、ギャンブル依存、借金問題
- 10 ☐ 家族のアルコール依存、ギャンブル依存、借金問題
- 11 ☐ ホスト等他者からの示唆または強要による売春
- 12 ☐ 自身の障害や疾病
- 13 ☐ 家族の障害や疾病
- 14 ☐ 経済的な困窮
(食品や生理用品など生活に必要なものが買えないことがあるなど)
- 15 ☐ 特にない
- 16 ☐ 答えたくない
- 17 ☐ その他

次へ

0 50 100(%)

Q24

困難な状態から回復するためには、どのようなサポートが必要だと思いますか。

(3つまで)

- 1 ☐ 必要なことはない
- 2 ☐ 安心できる居場所
- 3 ☐ 困難な状況に気づいてくれる人の存在
- 4 ☐ 経済的な自立
- 5 ☐ いざというとき自分で自由に使えるまとまった金額のお金
- 6 ☐ 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること
- 7 ☐ 経済的自立に必要なスキルや資格
- 8 ☐ 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート
- 9 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q25

DVや虐待、家族との不仲などで家に居場所がない方に、どのようなサポートがあると思いますか。(3つまで)

- 1 ☐ 就業などの自立に向けた支援
- 2 ☐ 一時的に(数日間)宿泊できる場所の提供
- 3 ☐ 住まいに関する支援
- 4 ☐ 何でも相談できる人や場所
- 5 ☐ 同じ悩みを持つ人と出会える場所
- 6 ☐ 無料・低額の食事の提供
- 7 ☐ 一晩程度過ごせるお金の補助
- 8 ☐ 自立に向けて数年間生活できる施設
- 9 ☐ その他
- 10 ☐ 必要なことはない
- 11 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q26

もしあなたが自身の置かれている困難な状況について相談するとしたら、どのような方法が最も好ましいですか。

- 1 ☐ 気軽に立ち寄れる場所で相談(対面)
- 2 ☐ SNS(LINE、X、Instagramなど)
- 3 ☐ メール
- 4 ☐ 電話
- 5 ☐ 支援機関(対面)
- 6 ☐ 自宅に訪問してもらう(対面)
- 7 ☐ 学校(対面)
- 8 ☐ 相談したり支援を受けたりしたいと思わない
- 9 ☐ その他
- 10 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

Q27

京都市では、男女共同参画を推進していく中核施設として、男女共同参画センター「ウィングス京都」(中京区東洞院六角下る)を運営しています。

あなたはこれまで「ウィングス京都」を利用したことがありますか。

- 1 ☐ 毎週1回以上利用している
- 2 ☐ 月に1～3回程度利用している
- 3 ☐ 年に数回利用している
- 4 ☐ 今まで何回か利用したことがある
- 5 ☐ 知っているが利用したことはない
- 6 ☐ 知らなかった

次へ

0

50

100(%)

Q28

あなたが「ウイングス京都」を利用された際、どのように利用されましたか。
(いくつでも)

- 1 ☐ 相談事業の利用
- 2 ☐ 図書情報室の利用
- 3 ☐ 男女共同参画に関するイベントへの参加
- 4 ☐ 男女共同参画以外のイベントへの参加
- 5 ☐ 貸会議室の利用
- 6 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q29

あなたが「ウィングス京都」を利用されない理由は何ですか。(いくつでも)

- 1 ☐ 利用目的がない
- 2 ☐ 利用する機会がない
- 3 ☐ 興味深い講座・セミナーがない
- 4 ☐ 施設が老朽化している
- 5 ☐ 施設使用料が高い
- 6 ☐ その他

次へ

0

50

100(%)

Q30

あなたは、「男女共同参画社会」の実現に向けて、京都市は今後どのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(3つまで)

- 1 ☐ 生涯を通じた男女の性差に応じた健康対策
- 2 ☐ 学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習
- 3 ☐ 配偶者等からの暴力防止の対策
- 4 ☐ セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止の対策
- 5 ☐ 雇用の機会や条件の男女格差を解消するための企業や事業主への働きかけ
- 6 ☐ 行政職員や審議会委員などの政策決定にかかわる役割の場における女性の積極的な登用
- 7 ☐ 女性の役員や管理職が増えるような民間企業や団体などへの働きかけ
- 8 ☐ 女性の意識や能力を高める学習・研修
- 9 ☐ LGBT等の性的少数者など、様々な性の理解を深める取組
- 10 ☐ 男女共同参画を推進するNPO(民間非営利団体)や市民グループなどとの連携
- 11 ☐ 男女共同参画に関する相談窓口の充実
- 12 ☐ 地域や防災分野での女性リーダーの養成
- 13 ☐ 男女共同参画の視点に立った地域防災の取組
- 14 ☐ 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実
- 15 ☐ 男性が家事、育児、介護などの技能を高められるような講習会の実施や情報提供
- 16 ☐ その他 ()
- 17 ☐ 特にない
- 18 ☐ わからない

LGBT………以下の英単語の頭文字を取った言葉で、性的少数者(セクシュアルマイノリティ)の総称の一つです。

L レズビアン(Lesbian)・・・同性を好きになる女性

G ゲイ(Gay)・・・同性を好きになる男性

B バイセクシュアル(Bisexual)・・・同性も異性も好きになる人

T トランスジェンダー(Transgender)・・・割り当てられた性別とは違う性別で生活している人

性的少数者には、LGBTの方以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・わからない人など、様々な人がいます。

次へ

0 50 100(%)

Q31

最後に京都市に対して、「男女共同参画」に関するご意見・ご要望がございましたら、自由にお書きください。

(例えば...男女共同参画について日ごろ感じるモヤモヤ、
男性の家事や育児への参画を進めるうえでの課題
DVなど女性が抱えやすい困難を解決するために行政が行うべきこと)

次へ

0

50

100(%)

この調査を行っている京都市では、以下の計画に基づき、男女共同参画社会の実現、DV対策の強化及び真のワーク・ライフ・バランスの推進のための施策を実施しております。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000290051.html>

送信を押して、アンケートを完了してください。

送信

0 50 100(%)